

201403008A-B

厚生労働科学研究費補助金

地球規模保健課題推進研究事業

住民主導の集団移転におけるコミュニティの継承とソーシャル・キャピタルの再生・再構築

平成24～26年度 総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金

地球規模保健課題推進研究事業

住民主導の集団移転におけるコミュニティの継承とソーシャル・キャピタルの再生・再構築

平成26年度 総括研究報告書

研究代表者 森 傑

平成27（2015）年 5月

厚生労働科学研究費補助金

地球規模保健課題推進研究事業

住民主導の集団移転におけるコミュニティの継承とソーシャル・キャピタルの再生・再構築

平成24～26年度 総合研究報告書

研究代表者 森 傑

平成27（2015）年 5月

目 次

I. 総合研究報告 住民主導の集団移転におけるコミュニティの継承と ソーシャル・キャピタルの再生・再構築 森 傑	----- 1
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 34
III. 研究成果の刊行物・別刷	----- 35

厚生労働科学研究費補助金（地球規模保健課題推進研究事業）

（総合）研究報告書

住民主導の集団移転におけるコミュニティの継承とソーシャル・キャピタルの再生・再構築

研究代表者：森 傑（北海道大学大学院工学研究院・教授）

(1) 気仙沼小泉地区の合意形成・意志決定プロセスの分析、(2) 集団移転ワークショップに関する住民評価の分析、(3) コミュニティに関する住民意識と集団移転計画の関係分析、(4) 国内事例の体系的整理と海外事例との比較分析、(5) ソーシャル・キャピタル再生・再構築へ向けての実用的方策の検討、を目的とする。被災地での住民主導によるパイロット的取り組みから得られた知見とノウハウを、後進の復興まちづくりにおける実践具体的な情報や手法として活用し、我が国におけるトップダウン的な施策の限界の糸口を見いだし、現代的な人権倫理に基づくレジリエント・コミュニティの実現を目指す。

1. 研究の目的

本研究は、東日本大震災の被災地において住民主導により高台への集団移転の計画が進められている先進事例に注目し、そこで挑戦されている住民主体の復興まちづくりにおける関係者の合意形成・意志決定のプロセスと内容と方法、それがもたらすコミュニティの継承における効果と課題を、社会・経済・組織・建設等の複合的視点から理論的・事例的に検討することを目的とする。

具体的には、研究代表者がコミュニティ・アーキテクトとして参画している、宮城県気仙沼市小泉地区（以下、小泉地区）の集団移転協議会による高台移転への取り組みに注目し、災害に対して復元力のあるコミュニティとソーシャル・キャピタルをいかに再構築するのか、我が国の喫緊の行政課題を解決すべく、現在進行形の先進事例の詳細なケーススタディと過去の事例および国内外の既往研究との比較分析を行い、今後の復興まちづくりにかかる厚生労働

政策の再設計へ繋がる発展的知見を得ることを目指すものである。

小泉地区は、3月11日の東日本大震災で10mを越える大津波に襲われ、同地区の518世帯中266世帯が流出・全壊するなど壊滅的な被害を受けた。しかしながら、震災直前の避難訓練時における住民同士の確認とその結果としての避難場所の変更により、1,810人の住民のうち死者・行方不明者は43人にとどまった。最小限の人的被害と従来からのコミュニティの結束力を基盤に、他の地域に比べいち早く復興へ向けて始動した。住民主導の復興まちづくりの先進事例として国内外から注目されている。

被災地にて現在進行形で進んでいる先駆的事例のアクションリサーチを通じて、コミュニティの継承の視点からみた復興まちづくりの“あり方”と“進め方”という現実的かつ根本的な問題に近接した臨床的知見を示す本研究とその成果は、現代的な人権倫理に基づく地域コミュニティを支える基幹政策へ繋がる基礎資料となるとともに、

ソーシャル・キャピタルの再生・再構築へ向けての実用的な復興支援方策へ発展する知見が得られることが期待される。

2. 既往研究の概要

研究代表者はこれまで、人口減少時代における地域コミュニティの賦活とそれを支援する計画手法について、施設種ごとの計画課題といった各論としてではなく、また、いわゆる線引き的・制限主義的な施策としてでもない、地域に暮らす人々の生活の質の向上を第一義とした柔軟かつ統合的な計画論を探求してきた。

一方、集団移転については、建築計画・都市計画の分野において、例えば田中正人らによる新潟県中越地震における長岡市西谷・小高地区を扱った集団移転事業による居住者の移転実態に関する研究などが見られるが、この度の東日本大震災は未曾有の大災害であり、今後の復興へ向けて直接的に参考となり得る研究の蓄積はほとんどないと言っても過言ではない。

そのような中、本研究は、ソーシャル・キャピタルの観点から地域の相互扶助コミュニティの基盤となっている資源を発掘し、それを活用した新しい地域単位の捉え方による縮退時代の計画理論の実証的構築を目指すものとして位置づけられ、人口減少時代における地域コミュニティ計画に関する学術的成果のみならず、アクションリサーチとして被災地の復興に直接的に還元する取り組みとして有意義であると考える。

3. 研究の方法

平成24～26年度の3年間で、以下の3課題に取り組んだ。

- (A) 住民主導による高台への集団移転の計画プロセスの評価
- (B) 集団移転計画にみる住民のコミュニティ意識の構造の解明
- (C) ソーシャル・キャピタルの再生・再構築へ向けての復興支援方策の提言

4. 防災集団移転促進事業の概要

4-1. 防集事業の目的

防災集団移転促進事業（以下、防集事業）は、国土交通省（以下、国交省とする）によって「災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、当該地方公共団体に対し、事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を図るもの」とされている。「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に定められたものであり、その目的は以下のように説明されている。

『この法律は、豪雨、洪水、高潮その他の異常な自然現象による災害が発生した地域又は建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第三十九条第一項の規定により指定された災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行なう集団移転促進事業に係る経費に対する国の財政上の特別措置等について定

めるものとする。』

また、防集事業については以下のように規定されている。

『この法律によって地方公共団体が住宅の用に供する政令で定める規模以上の一団の土地（以下「住宅団地」という。）を整備して移転促進区域内にある住居の集団的移転を促進するために行う事業』

このように、法律・政令・省令によって土地などについて補助の範囲の規定や、その対象となる住民の属性の規定などについて定めているが、具体的な運用の方法とプロセスについては明確に示されていない。よって、東日本大震災の復興においても、事業実施に関わる具体的な計画や活用方法については、事業主体である市町村と国土交通省との協議が重視されることになっている。

4-2. 防集事業の歴史

防集法は昭和 47 年の集中豪雨を契機に制定された法律であるが、東日本大震災発生までの期間に防集事業が行われた事例は多くはなく（表 4-1）、延べ 35 団体・1834 戸に留まっている。中でも、地震災害が原因で集団移転したケースは昭和 54 年の宮城県沖地震による仙台市における移転と、平成 6 年の北海道南西沖地震による奥尻島における移転、平成 17～18 年の新潟県中越地震による長岡市、川口市、小千谷市における移転の 5 団体 197 戸である。

新潟県中越地震の際には被害規模が大きかったため、制度を活用しやすいように次のような制度拡充措置がとられた。

『平成 16 年新潟県中越地震による被害を受けた地域について、移転先の住宅団地の最低規模を現行の 10 戸以上から 5 戸以上に緩和するとともに、一般地域よりも高い補助基本額（「特殊土壤地帯」と同様の措置）を適用する措置を行いました。』

上記の制度拡充措置もあり、新潟県中越地震の際には、長岡市、川口市、小千谷市の 3 団体にて防集事業が活用された。また、実施状況から、防集事業を活用したことがある地方公共団体は限られており、多くの地方公共団体では、東日本大震災からの復興において初めて事業を活用することとなつた。

4-3. 東日本大震災における特例措置

今回の東日本大震災は未曾有の災害であり、既存の制度の活用のみでは住民救済に関する適応範囲外になる事柄が多い。震災発生直後は既存法律のみで対応をしようとしていたものの、震災発生から時間が経過するにつれ、従来の制度では十分な住民救済ができないため、第 3 次補正予算案可決と共に柔軟な措置を取る必要に迫られた。その結果として、新潟県中越地震の際の特例措置にもみられたように、制度拡充措置及び制度改正が行われた。この内容の要点を以下に示す。

表 4-1 過去に実施された防集事業

防災集団移転促進事業実施状況

実施年 度	団体名		移転 戸 数	原因となつた災害
	都道府県名	市町村名		
昭和47～48	秋田県	河辺町	11	S47. 7 梅雨前線による集中豪雨
"	宮崎県	えびの市	23	S47. 7 集中豪雨による山腹崩壊
48	"	北郷町	14	S47. 7 梅雨前線による集中豪雨
48～49	熊本県	倉岳町	50	S47. 7 九州大雨
"	"	姫戸町	176	S47. 7 九州大雨
"	"	龍ヶ岳町	329	S47. 7 九州大雨
"	滋賀県	愛東町	59	S47. 9 台風20号
"	愛知県	小原村	22	S47. 7 梅雨前線による集中豪雨
"	"	藤岡村	27	S47. 7 梅雨前線による集中豪雨
"	島根県	益田市	11	S47. 7 の豪雨による崖崩れ
49	山形県	平田町	16	S49. 3 地すべり
49～50	"	大蔵村	20	S49. 4 山崩れ
"	徳島県	神山町	25	S49. 7 台風8号
50	青森県	佐井村	20	S50. 7 集中豪雨
50～51	"	岩木町	16	S50. 8 集中豪雨
51	"	黒石市	44	S50. 8 集中豪雨
52～53	兵庫県	相生市	23	S51. 9 台風17号
"	徳島県	穴吹町	70	S51. 9 台風17号
53～54	福島県	熱塩加納村	13	S53. 6～7 の豪雨による地すべり
54	宮城県	仙台市	27	S53. 6 宮城県沖地震
56～57	北海道	虻田町	21	S52. 8 有珠山噴火に伴う地盤変動
"	新潟県	守門村	21	S56. 1 雪崩
"	"	長岡市	15	S55. 12 地すべり
"	青森県	三戸町	12	S56. 6 集中豪雨
58～59	東京都	三宅村	301	S58. 10 三宅島噴火災害
"	熊本県	松島町	10	S57. 7 地すべり
平成5～7	長崎県	島原市	90	H. 3. 6 雲仙岳噴火災害
6	鹿児島県	溝辺町	12	H. 5. 8 平成5年8月豪雨災害
6～7	北海道	奥尻町	55	H. 5. 7 北海道南西沖地震災害
"	長崎県	深江町	15	H. 3. 6 雲仙岳噴火災害
8～10	"	島原市	19	H. 3. 6 雲仙岳噴火災害
13	北海道	虻田町	152	H12. 3 有珠山噴火災害
平成17～18	新潟県	長岡市	27	H16. 10 新潟県中越地震等
"	"	川口町	25	H16. 10 新潟県中越地震
"	"	小千谷市	63	H16. 10 新潟県中越地震
計	延べ35団体		1,834	

国土交通省ホームページ・防災集団移転促進事業パンフレットより

【対象地域】

東日本大震災復興と区別区域法に基づく復興交付金事業計画の区域

【事業主体】

市町村（特別な場合は都道府県）

【事業計画の策定など】

この事業を実施する地方公共団体は、移転促進区域、住宅団地の整備、移転者に対する助成などについて定めた集団移転促進事業計画（事業計画）を策定し、国土交通大臣の同意を得ることが必要（同県が事業計画を策定するには、あらかじめ市町村が復興特区法に基づく復興整備計画を策定していることが必要）。国土交通大臣の同意を得た上で、この事業に関する事項を記載した復興整備計画を公表した場合、事業計画が策定されたものとみなされる。

住宅団地の規模／住宅団地は「①5戸以上」かつ「②移転住戸の半数以上」の住宅が集団的に建設できる規模でなければならない。ただし、活用可能な既存公営住宅があるなどの理由により②の要件を満たす必要がないと国土交通大臣が認める場合は、②の要件は適用されない。

【国の補助】

事業費（国庫補助対象経費）に対して補助率（3/4、ただし事業計画等策定費は1/2）分の復興交付金が交付される。

地方負担分の1/2について追加的に復興交付金が交付される。残りの1/2について震災復興特別交付税が交付される。

上記の措置により、地方負担は発生しないこととなった。

5. 小泉地区の住民生活実態・意識調査

本章では、東日本大震災から4年が経過した小泉地区の住民の生活実態や復興への状況を把握するとともに、それらへの住民意識について調査した結果を示す。その際、2012年に行ったアンケート調査・ヒアリング調査の結果と合わせて分析することで、めまぐるしく変化していく復興の現状を明らかにしていく。特に、前回の調査で明らかになった集団移転計画に関わる住民ワークショップの成果や課題がある中で、住民ワークショップの定着の程度や現在の生活への影響という視点について分析を深めていく。

5-1. 調査概要

調査期間は2015年2月6日～2015年2月20日で、調査対象は集団移転予定者（公営災害住宅居住予定者を除く）とした。アンケート配布総数は53票、回収は24票で、回収率は45.2%である。質問は表5-1に示す主要な8つの観点に沿って、全32項目で、選択または自由記述による回答を得ている。

表5-1 アンケート項目

1	アンケート記入者とその家族構成について
2	住まいについて
3	自宅の被災状況について
4	小泉地区における集団移転について
5	集団移転に関する体験型講座（ワークショップ）への参加とそれらの定着について
6	現在の生活について
7	集団移転へ向けた準備について
8	集団移転後の生活への期待、不安について

注) 灰色の部分は2012年アンケート調査と同じ設問

5-2. 結果の概要

アンケート調査の結果を前回の調査結果と比較しながら、各質問項目の単純集計に基づいて概説する。

5-2-1. 記入者とその家族について

世帯主の性別は男性が 62% であり、世帯主の男女比は、前回の調査結果と同程度の割合となった(図 5-2, 5-3)。一方、世帯主の年齢は 60 代が最も多く、30 代、40 代が比較的少ない(図 5-4)。また、同居者の年齢は、10 代未満、40 代、90 代が少ない(図 5-6)。前回の調査では世帯主、同居者ともに 40 代の割合が高かったが、今回の調査では 40 代の回答が少なかったといえる(図 5-5, 5-7)。

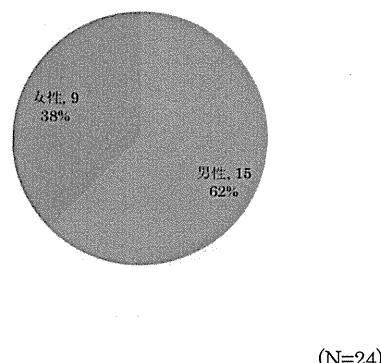


図 5-2 性別(世帯主)<2015 年>

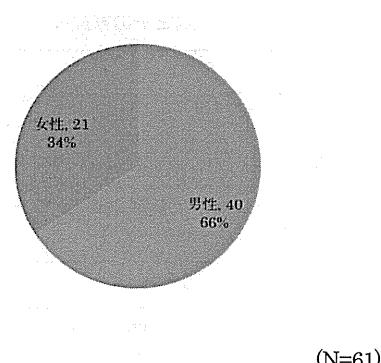


図 5-3 性別(世帯主)<2012 年>

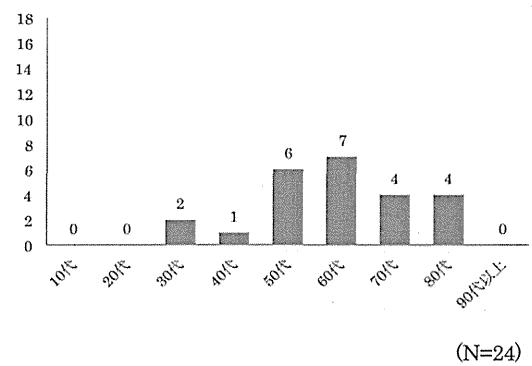


図 5-4 年齢(世帯主)<2015 年>

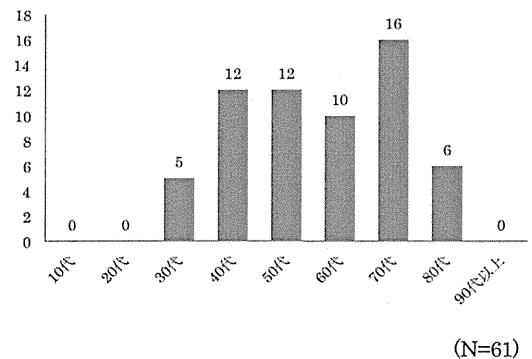


図 5-5 年齢(世帯主)<2012 年>

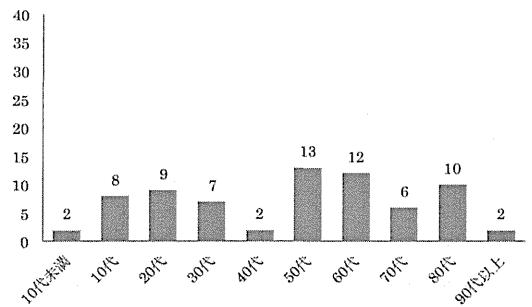


図 5-6 年齢(同居者)<2015 年>

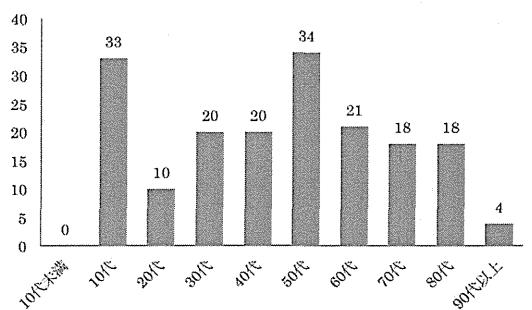


図 5-7 年齢(同居者)<2012 年>

5-2-2. 住民の職業について

職業をみると、農業が 0%と前回の調査と同じくその割合は低く、農業が基幹産業ではなくなっていることがわかる。また、世帯主、同居者ともに被災後の無職の割合が被災前に比べ 10%近く増加している(図 5-8, 5-9, 5-12, 5-13)。前回の調査では被災前後の失業率は 30%近くの増加であった(図 5-10, 5-11, 5-14, 5-15)。今回の調査対象者は、被災をきっかけに失業した者が比較的少ないといえる。

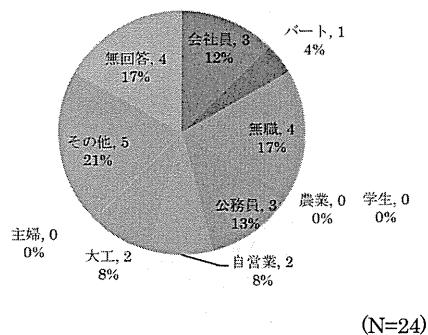


図 5-8 被災前の職業(世帯主)<2015 年>

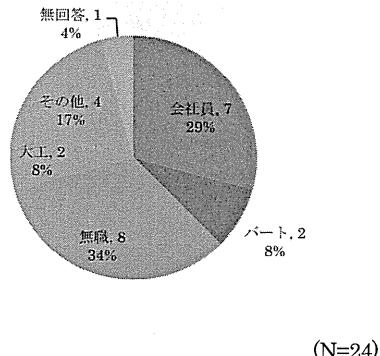


図 5-9 現在の職業(世帯主)<2015 年>

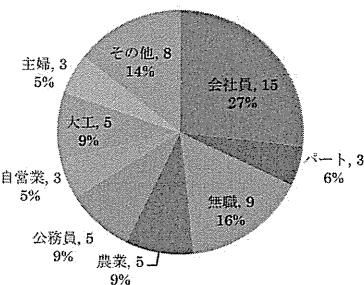
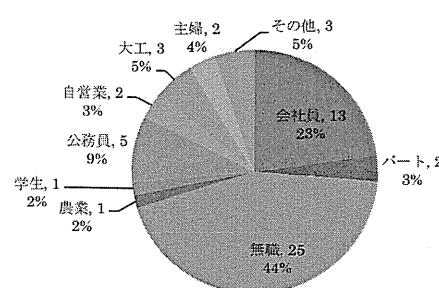


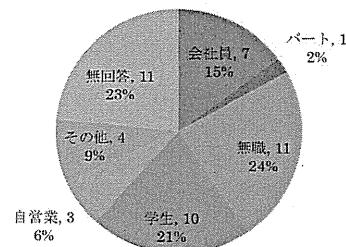
図 5-10 被災前の職業(世帯主)<2012 年>



(N=56)

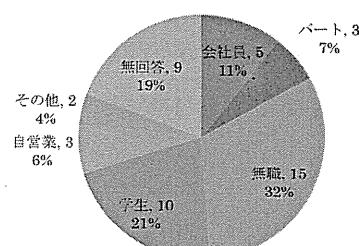
図 5-11 現在の職業(世帯主)<2012 年>

(N=57)



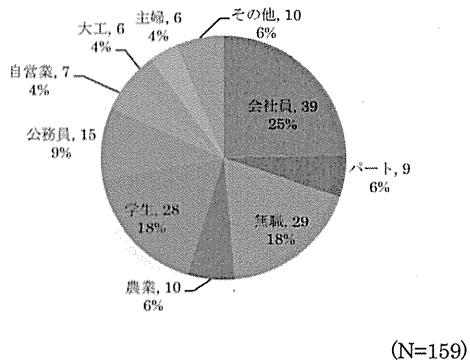
(N=47)

図 5-12 被災前の職業(同居者)<2015 年>



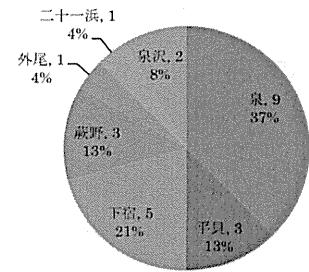
(N=47)

図 5-13 現在の職業(同居者)<2015 年>



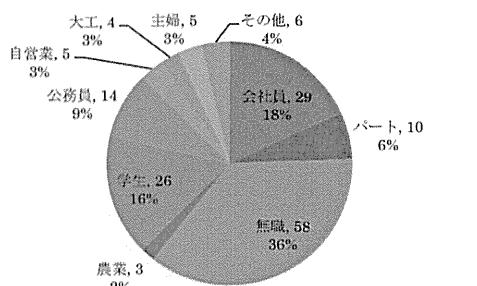
(N=159)

図 5-14 被災前の職業(同居者)<2012 年>



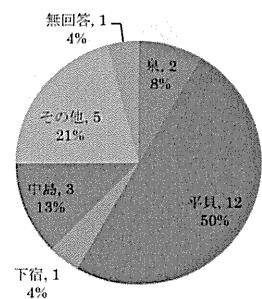
(N=24)

図 5-16 被災前の居住地域<2015 年>



(N=160)

図 5-15 現在の職業(同居者)<2012 年>

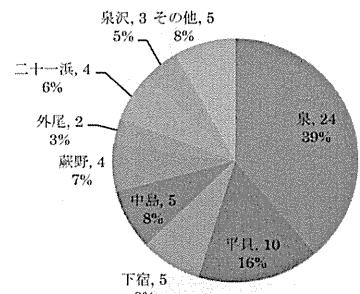


(N=24)

図 5-17 現在の居住地域<2015 年>

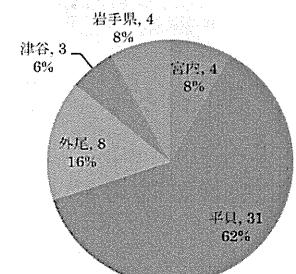
5-2-3. 住まいについて

被災前と現在の居住地区の変化をみると、被害の大きかった泉地区などの居住がなくなり、平貝など、仮設住宅建設地域の居住が大幅に増加している(図 5-16, 5-17, 5-18, 5-19)。また、住居形式については、被災前、一戸建て住居の割合が 96%を占めていたが、現在の一戸建ての割合は 4%となり、応急仮設住宅が 63%と半数以上を占めている(図 5-20, 5-21, 5-22)。被災 4 年を経た現在でも依然として仮設住宅での生活が続いていることがわかる。



(N=64)

図 5-18 被災前の居住地域<2012 年>



(N=48)

図 5-19 現在の居住地域<2012 年>

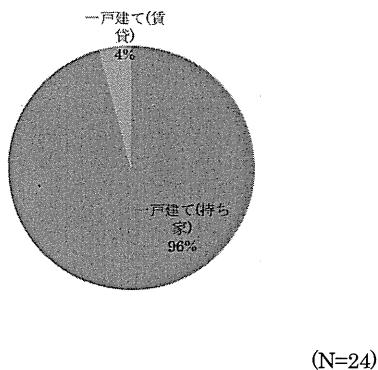


図 5-20 被災前の居住形式<2015 年>

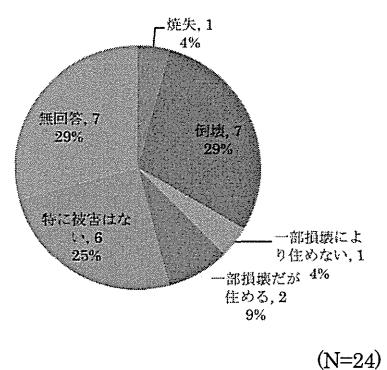


図 5-23 地震による建物被害<2015 年>

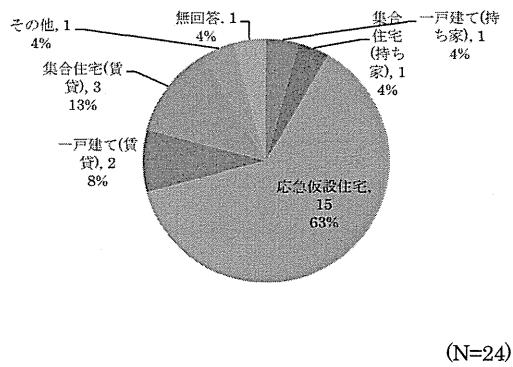


図 5-21 現在の居住形式<2015 年>

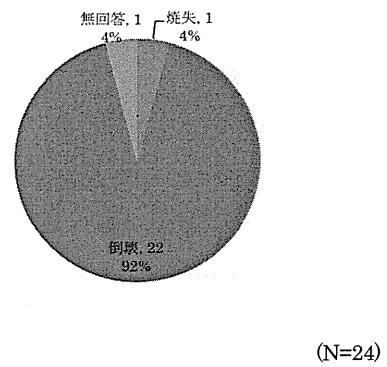


図 5-24 津波による建物被害<2015 年>

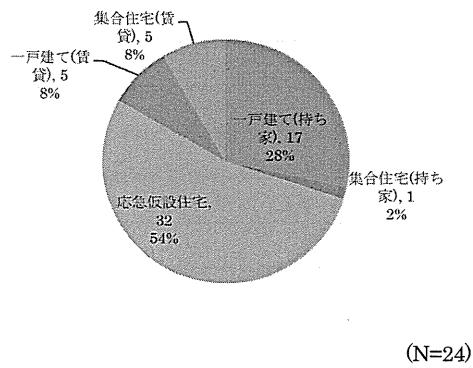


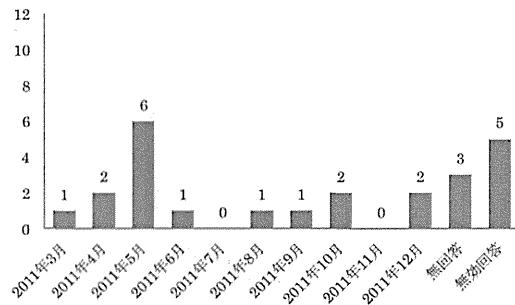
図 5-22 現在の居住形式<2012 年>

5-2-3. 住まいについて

前回の調査結果と同じく、地震による建物被害も少なからず見受けられる(図 5-23)。津波による被害は更に大きく、回答者の 92%が津波による建物流出被害を受けている(図 5-24)。

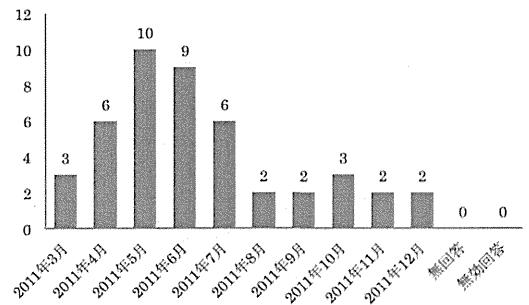
5-2-4. 小泉地区における集団移転について

前回の調査では、集団移転を決めた時期は被災直後の 2011 年 3 月が最も多かったが、今回の調査では集団移転賛同者意志確認のためのアンケートを行った 2011 年 5 月がもっとも多かった(図 5-25, 5-26)。住民説明会を経てから集団移転を決めた住民も存在したことがわかる。また、集団移転を決めた理由として、津波による土地被害のためにかつての土地を離れ、安全な高台へと避難する必要があったこと、親しい住民たちと生活し続けることへの希望や期待といったことが挙げられている(表 5-27)。



(N=24)

図 5-25 集団移転を決めた時期<2015 年>



(N=46)

図 5-26 集団移転を決めた時期<2012 年>

表 5-27 集団移転を決めた理由(自由記述)

〈津波による土地被害〉

- 流出した土地には住宅の建築は不能
- 高台へ行き、より安全、安心な所で生活したい為
- 宅地が良い所がない(高台)。近所付き合いをしたい。安全な宅地。日当りが良い。
- 宅地がない
- 危険区域内のため。
- 被災した土地は地割れがひどく、他に土地も無いので集団移転に決めました！
- 安全だと思ったし、漁業権がなくならないようにする為
- 小さな町並で山川に恵まれとてもいい環境と思っていたが、殆ど流出。そのおそろしさとこの低地には住めないと。地区全面の固まりで移転しようとの思いで。
- 屋敷がないから
- 家を建てる場所がない

〈親しい住民たちと生活し続けることへの希望や期待〉

- 皆と一緒に場所がいい
- 小泉で生活をしたい。皆さんで慣れた所が一番良いと思います。何で良いか。住み慣れた所だから良いです。
- 昔から知っている人達とまた同じ街で住みたいと思った
- となり近所が近い方がいいので。
- 小泉に住みたいと思ったから。子供達も転校したくないから
- 生まれ育った土地に戻りたい。前の家が建てて数年しかたってない為金銭的理由で土地を購入出来ない
- お金がなかったのはもちろん、どうせならみんなで造成し、みんなで住めればと思い、しかもコストも安く、助け合いながら生活できるのではないかと思い
- 生まれ育った土地と親しんだ人達との思い
- 地元での再建がしたかった

〈その他〉

- 避難所でその話が出たときにすぐ決めた！
- 漠然としか具体的に決まっていない
- 小さくてもいいから自分の家がほしいから。ペットもいるし、障がいがある家族もいるし、制約がある公営住宅よりは自由
- 集団移転が出来るのをたよりに自家がほしくなりました

5-2-5. 集団移転に関する体験型講座(ワークショップ)への参加とそれらの定着について

これ以降は、今回の調査の目的である住民ワークショップの定着の程度や現在の生活への影響をみていく。問5では、ワークショップのフェーズを大まかに6つに分類し、それらの参加の有無とワークショップをきっかけにとった行動を調査した(表5-28)。

全体を一貫して、参加の割合が3割から4割程度である。ワークショップに不参加であっても、その内容を理解している者が少なからず存在し、特に<フェーズ3. 森教

授によるまちづくりの講義>、<フェーズ4. 学生による慰霊碑・記念碑の提案>といった外部者のプレゼンテーションがメインのフェーズや、<フェーズ6. 建築協定づくりの議論>といった専門性が高い内容のフェーズでは、不参加でもワークショップの内容を理解している者が存在した。ワークショップ参加者のイベント後にとった行動をみると、「ワークショップの内容を人に話した」や「関連する情報を調べた」といった行動が少数ながらみられた(図5-29, 5-30, 5-31, 5-32, 5-33, 5-34)。参加者と不参加者の間で、ワークショップの内容に関しての会話が行われたことが伺える。

表5-28 ワークショップの各フェーズ

フェーズ	テーマ	内容
1	小泉のいいところ・歴史についての議論	「これから的小泉に、これまでの小泉の何を継承すべきか」をテーマに、思いつくままに付箋紙に意見を書き出し、今まで漠然と持っていた小泉への思いやイメージを言葉に変え、求めていた新しいまちのイメージやシーンを共有していった。
2	地形模型を使った配置検討	地形模型(レリーフマップ)を使いながら、震災以前のまちのかたちを再現した後、新しい住宅団地に必要な施設をレイアウトしていく、まちの全体像イメージを話し合った。
3	森教授によるまちづくりの講義	これまでのまちづくり体験型講座(ワークショップ)で出されたアイディアをもとに、森教授からアメリカのラドバーンの考え方などが紹介された。ラドバーンでは車と歩行者を分けることが徹底されており、これまで話し合ってきたアイディアに近いことが強調された。
4	学生による慰霊碑・記念碑の提案	北海道大学の学生が慰霊碑のアイディアをまとめ、プレゼンテーションをした。慰霊碑・記念碑にどのような思いを込め、住民の方がどのように関わっていくのが良いか検討し、「震災を後世に伝え、地域のコミュニケーションが生まれるきっかけになるもの」というコンセプトが掲げられ、アイディアを絞っていった。
5	福島県伊達市への視察	建築協定を体感するため、住民が建築協定を結び、住宅生活協同組合が住環境の管理を行っている福島県伊達市への視察を行った。「他の住宅地とはまるっきり違う」「ゆったりとした空間を感じることができた」「お金がかかっている」といった感想が出た。
6	建築協定づくりの議論	住み心地のよい魅力的なまちにするために、壁面後退距離などの建築協定についての検討をした。歩行者目線の場合、外から住宅団地を見る場合などを想定しながら、組み立てた模型をカメラで映し出し、具体的な生活の場面をイメージしながら検討していった。

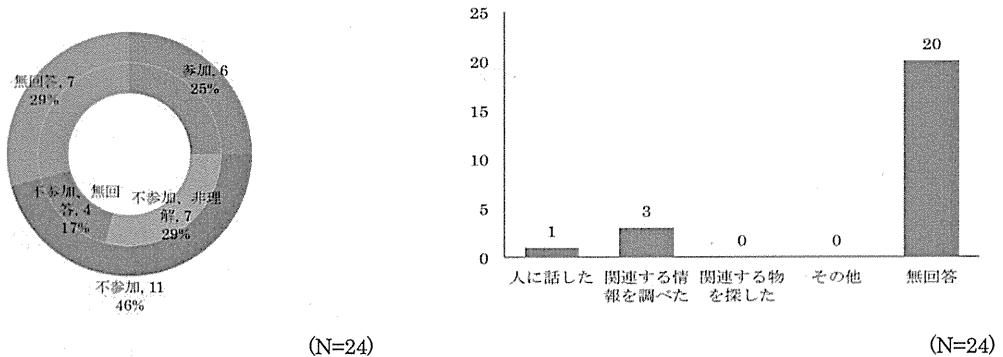


図 5-29 フェーズ 1 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

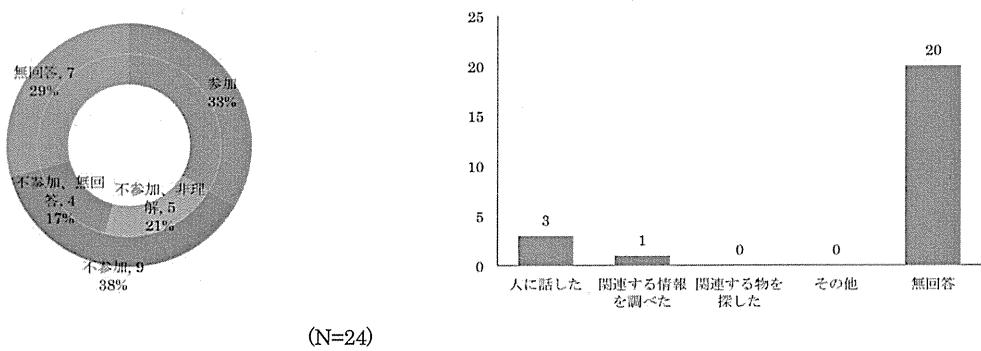


図 5-30 フェーズ 2 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

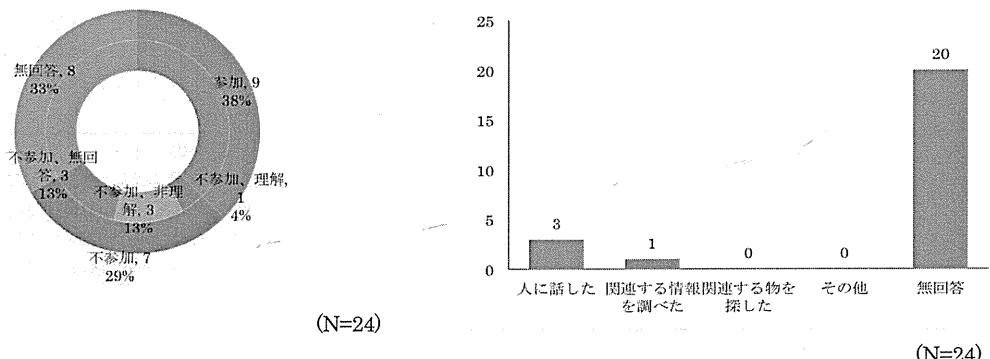


図 5-31 フェーズ 3 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

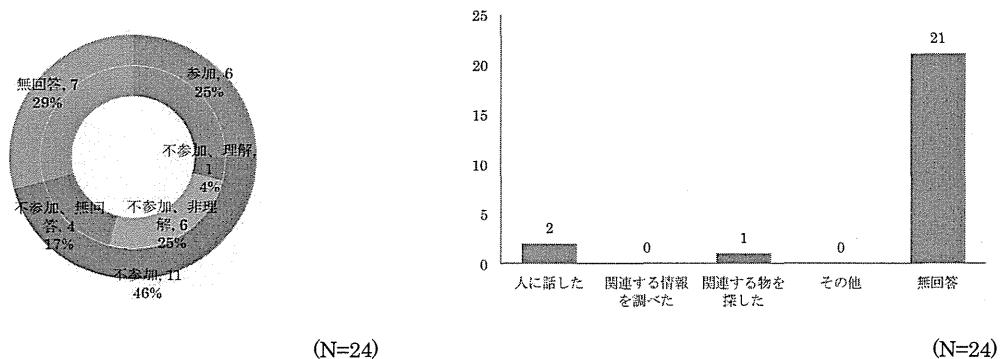


図 5-32 フェーズ 4 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

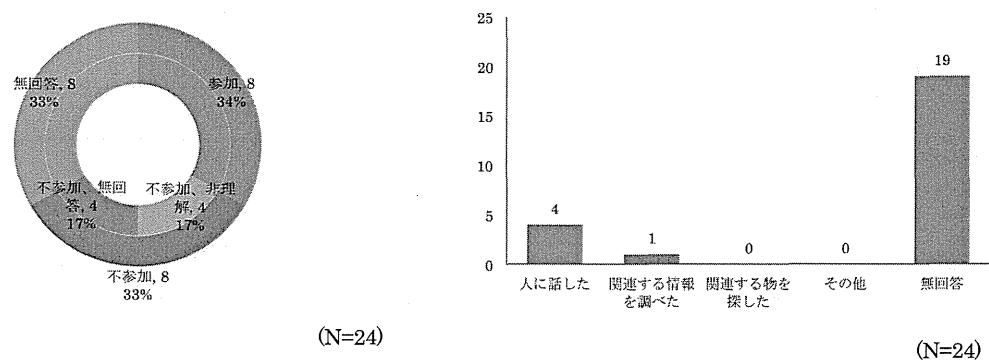


図 5-33 フェーズ 5 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

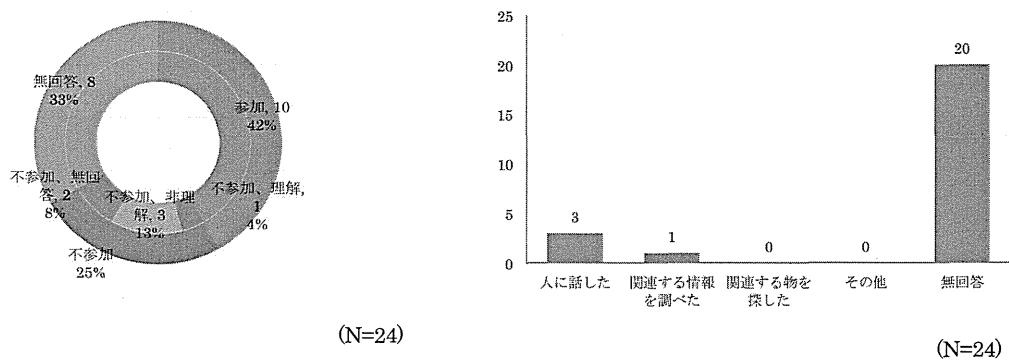
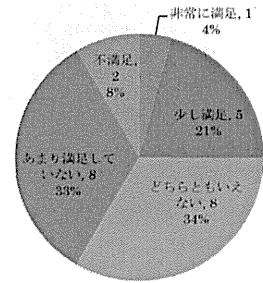


図 5-34 フェーズ 6 での参加の有無・内容の把握の有無、イベント後にとった行動

5-2-6. 現在の生活について

現在の生活の満足度は、「どちらともいえない」が34%、「あまり満足していない」が33%とそれぞれ3割近くを占めている(図5-35)。現在の生活の不満な点は、仮設住宅の環境を指摘するものが多くを占めている(表5-36)。また、楽しみなことは移転後の生活を想像するが多くを占めている(表5-37)。



(N=24)

図5-35 現在の生活の満足度

表5-36 現在の生活の不満な点(自由記述)

〈仮設住宅に関する不満〉

- 仮設住宅も4年になると生活になれてしまう。このままでいいのかと不安をもつ。
- 仮設住宅がせまい。子供達も大きくなってきたので早く出たい
- 仮設住宅の不具合がちらほら出てきている。
- 生活用品が多くなり、仮設住宅がせまい。
- 仮設住宅なので隣の音が聞こえるし、聞こえていると思う
- 仮設の空室が目立って淋しい。早く自分の家で休みの日はお屋頃まで寝てみたい！
- 仮設住宅での生活なのでストレスがたまる。
- 仮設住宅なので狭い。冬は結露がすごく天井等にカビがはえる。

〈近所付き合いに関する不満〉

- 近所付き合いが前より少なくなった。
- 近所付き合いが変。仮設と職場が離れている。
- 狭い

〈周辺環境に関する不満〉

- 部屋がせまく、収納が大変。せめて棚があったらと思う。環境は前が開け、海が見えてとてもよいと思う。買い物、食品関係は週に何車か来ているので、まあまあ助かるが、それ以外の買い物とか病院、役所への交通が殊同じ本吉町ながら小泉はJR(バス)の本数も少なく、車を持たない人、老齢者にはとても不便。近所付き合いはさして気にならない。

〈その他〉

- 不満を言えば…ですが、それほどないと思います。仮設の方々から比べれば幸せが大だと思います。
- 何の音も聞こえず山の中の一軒家の様な生活です

表 5-37 現在の生活の楽しみなこと(自由記述)

〈移転後の生活を想像する〉

●移転後の生活の楽しみ

●移転後の転居した後の生活

●早く自分の家を建てる。孫と一緒に住む。

●仕事でワークショップは参加出来ませんでした。それが心残りな気持ちが大です。現在は小泉にいるので周りも知り合いばかりであまり不安もないです。子供達もそれぞれの生活がはじまり、それが楽しみでもあり、心配もあります。

●移転後の生活

●移転のこと

●新しい家の想像

〈事業の進捗に關すること〉

●集団移転地の造成状況を見る

●自宅の新築

〈近所付き合い〉

●いろんな人の交流

〈家族との交流〉

●子供が早く帰ってくる事

〈外出〉

●外出の楽しみ

〈その他〉

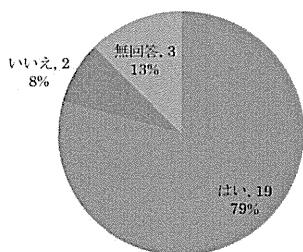
●とても難聴の上、認知の夫をかかえているので、来て下さる方は歓迎しますが、自分からはあまり出向かない。イベントがあっても億劫に思う。市図書館から貸し出し車があるので、それにいやされている。中学校仮設入り口に、中学校のドウダン並木と、ボランティアの方が来て一緒に植えた彼岸花があり、これからはそこの草取りをいたり、植えかえをしたり、小学校登口の花壇の草をつまんだり、自分なりに楽しんでいる。

5-2-7. 集団移転へ向けた準備について

現在は宅地の割り当ても決まり、各々で自宅再建の準備を始めている段階である。集団移転へ向けた準備をしていると答えた者は全体の 79% であり、その内容は「移転地を見に行く」「移転後の住宅について家族と話す」といったものが多くを占めた(図 5-38, 5-39)。

自宅再建の時期は 2015 年 5 月と 8 月に 1 世帯ずつ、それ以降は 2015 年 10 月以降に集中している(図 5-40)。

自宅を決める際の注意事項として、「以前の住まいと似ている」「以前の住まいとは違う住まい方ができる」「家族関係の変化に対応できる」「人を自宅に招きやすい」がそれぞれ同程度存在していた。また、自宅を決める際に参考にしているものとして、ワクショップのフェーズ 5 での「伊達見学会の際の住宅」を挙げる住民は少数であり、「以前住んでいた家」「現在支度再建をした人たちの家」「住宅相談会でのアドバイス」が多数を占めていた(図 5-41, 5-42)。



(N=24)

図 5-38 集団移転に向けた準備の有無

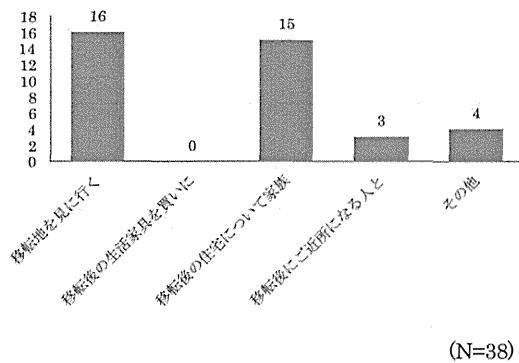
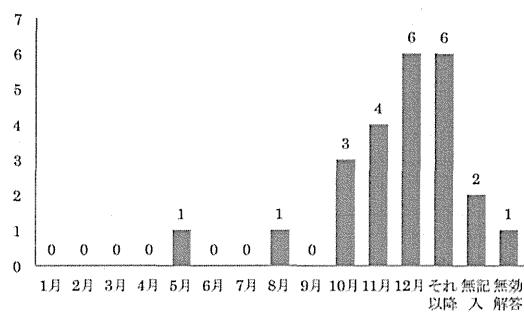
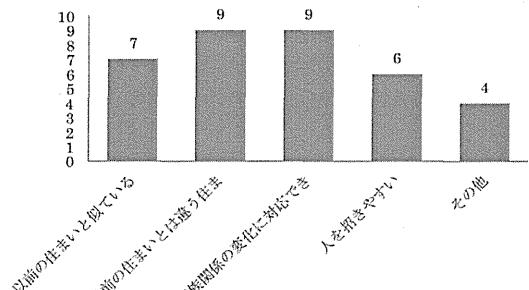


図 5-39 集団移転に向けた準備の内容(複数回答可)



(N=24)

図 5-40 自宅再建の時期



(N=35)

図 5-41 自宅を決める際の注意事項(複数回答可)

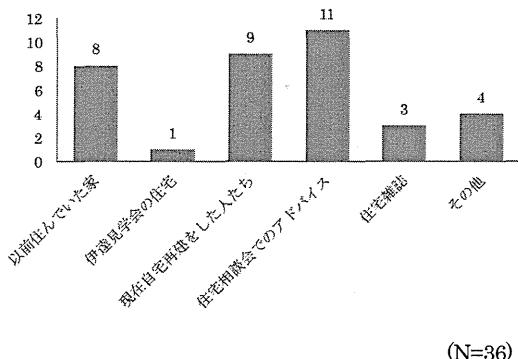


図 5-42 自宅を決める際の参考事例(複数)
回答可)

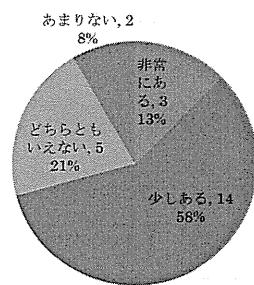
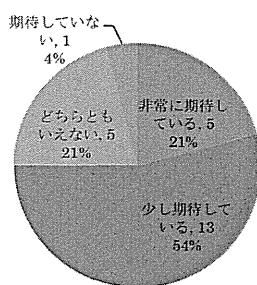


図 5-44 集団移転後の生活に対する不安
(N=24)

5-2-8. 集団移転後の生活への期待、不安について

集団移転後の生活への期待は、「非常に期待している」と「少し期待している」が全体の 75%を占めている(図 5-43)。移転後の生活で楽しみにしていることとして、近所付き合いや家族と暮らすこと、新しい住宅で暮らすことを挙げる住民が多くかった(表 5-45)。

一方で、移転後の生活に不安があるかという問い合わせに対しては、「非常にある」と「少しある」が全体の 70%近くを占め、その内容は近所付き合いや交通の便に関することが多く、経済的な事情や周辺施設に関することも挙がった(図 5-44, 5-46)。



(N=24)

図 5-43 集団移転後の生活に対する期待